

自治体の現状と課題

中学校数	16校	生徒数（5/1現在）	8274人
文化部活動数	56部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	2人	市町村の方針	地域移行
運営団体	春日井市教育委員会		
地域移行した種目	吹奏楽・合唱・演劇・ギター・読書		
地域指導者の人数	75人	地域指導者への謝金の金額	1600円/時
地域クラブへの参加費	0円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	0人	外部指導者への謝金の金額	0円/時

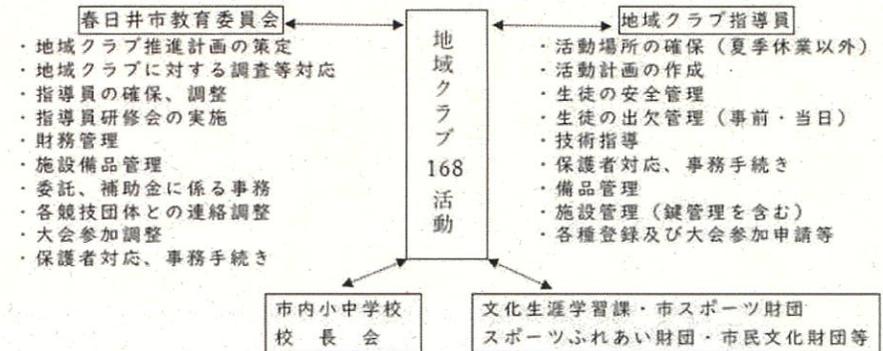
記入例：

- 春日井市は西部の交通利便性の高いエリアで人口が増加傾向にある一方、東部の高蔵寺ニュータウンなど一部では人口減少が見られるといった、東西で異なる人口動向がある。特に東部に位置する学校では生徒数の減少が顕著である。
- 地域移行の取組の現状として、令和5年10月より休日部活動を廃止し、地域クラブ活動へと移行した。兼職兼業の教職員を中心に地域クラブ指導員を多数確保することができ、子どもたちの活動を支えている。
- 現在は、地域クラブ指導員の指導費を市が負担している。令和10年10月からは受益者負担となるためそのシステムの構築や、それに伴う指導員の減少が懸念される。
- 文化部特有の楽器等の荷物の運搬が課題である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 在籍校に希望する地域クラブがない場合、隣接する学校区の地域クラブを選択することができるため、生徒が希望する種目を行うことができる。
- 令和6年度には「吹奏楽ジュニアウインドウエスト」、令和7年度には「従ジュニアウインドイースト」、読書や文芸に親しむ「リプロ」が新たに設立。生徒アンケートで希望が高いものが新設できた。
- 指導者の減少から存続できない地域クラブも出てきた。隣接している地域クラブに移籍したり、隣接している地域クラブを合同したりするなど、春日井市地域クラブがスリム化するなかでも生徒の活動の確保することができている。
- 指導員研修を年に2回開催している。その中で、種目ごとの分科会を行い、今後の地域クラブの在り方について指導員とともに検討する場を設けることができた。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数（5/1現在）	2,922人
文化部活動数	15部	担当課	学習政策課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	自主運営クラブ等		
地域移行した種目	なし		
地域指導者の人数	不明	地域指導者への謝金の金額	検討中
地域クラブへの参加費	円/月	部活動の休日の活動回数	4回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	1人	外部指導者への謝金の金額	1,000円/時

- ・現在、本市における生徒数は増加傾向にあるものの、2030年頃から人口減少傾向になると推計されている。将来的には部員数の不足等により部活動の継続が困難なケースが生じるものと予想されるが、現時点では生徒・保護者ともに、学校単位での活動に対する思いが強い。
- ・部活動は令和9年4月から休日の活動を上限2回までに縮減すること、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次移行していくことが決定している。
- ・地域移行を進める上での課題は、市の財政的な負担が大きいこと、指導者の質を市が担保することが困難であること、教職員の兼職兼業体制を整備する必要があること、地域クラブ活動の運営の担い手の確保が困難であること等である。
- ・特に本市は吹奏楽が盛んであるが、練習場所の確保が困難であること、楽器の確保が困難であることといった多くの課題がある。運動場や体育館は使用できるが、校舎はセキュリティの問題から、学校側が使用を認めないケースがある。
- ・地域クラブ活動には学校施設を無料で貸出すが、公共施設は営利団体には貸出さない方針であるため、活動の営利性の有無を判断しなければならず、苦慮している。

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・令和5年度に中学校4校を対象に、市民会館等において吹奏楽の地域クラブ活動の実証事業を実施した。
- ・令和6年度に中学校1校を対象に、同校において地域クラブ活動の実証事業（スポーツ・文化の複数種目）を実施した。
- ・令和7年5・6月に中学校の全部活動顧問を対象にしたアンケートと全主顧問を対象にしたヒアリングを実施した。当結果を元に、各部活毎に地域展開に向けて対応を進めていきたい。
- ・令和7年6月から、活用されていない学校施設と、指導希望者のマッチングを実施しており、8月から小学校音楽室で吹奏楽活動が行われている。
- ・一般利用が少なかった市立図書館視聴覚ホールを音楽活動に利用できるよう調整した。令和7年9月より吹奏楽活動に利用されている。なお、地域クラブは利用料を減額している。
- ・中学校で不要となっている打楽器の一部を児童生徒の練習用に図書館で貸し出せるよう調整した。
- ・令和7年度末をもって廃止される小学校の金管バンド部で使用されている楽器の一部を児童生徒の練習用に市民会館で貸し出せるよう調整中である。
- ・令和7年9月から、児童生徒への指導及びクラブ運営ができる個人又は団体の募集をしており、4者（書道、合唱及び日本画）から問合せがあった。合唱は、これまでは音楽活動には利用されていなかった小学校ランチルームで活動する予定。日本画は市内社会福祉法人の施設にて活動する予定。

運営体制図

「運営委託型」と「自主運営型」を組み合わせた体制を検討中。
 ※報告書（運動部）に記載の運営体制図（仮）をご参照ください。

自治体の現状と課題

中学校数	6校	生徒数(5/1現在)	2357人
文化部活動数	21部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	地域文化クラブ		
地域移行した種目	吹奏楽、将棋		
地域指導者の人数	25人	地域指導者への謝金の金額	検討中
地域クラブへの参加費	167~1000円/月	部活動の休日の活動回数	2回/月
部活動指導員の人数	1人	部活動指導員の報酬	1300円/時
外部指導者の数	4人	外部指導者への謝金の金額	平日1000円/日 休日2000円/日

現状

・令和5年度は、運動部において市の予算から生徒の参加費や保険代を充当し、月2回の活動を行った。

・令和6年度より、教育委員会では市内中学生の多様なニーズに合った活動機会の確保の観点から、地域でのスポーツや文化活動の機会を提供する団体及び文化団体から広く企画・提案を募集(公募)した。この公募は、教育委員会の管理のもと、活動場所を無償で優先的に確保するが、各団体に運営(活動内容、指導者、運営費等)の全てを一任して活動するものであり、参加者から会費を徴収(受益者負担)して行うものである。

・休日の中学校部活動を、令和6年度は月に3回、令和7年度は月に2回とし、地域クラブ活動が活動しやすい環境を整えた。また、令和7年度からは、第1、3、5土日を中学校部活動日に、第2、4土日を地域クラブ活動日とした。

・令和6年度は市内で活動する吹奏楽団体2団体から応募があり、1団体は30人を超える応募があった一方で、もう1団体は応募が1人もなかった。背景には運営方針の違いから会費が大きく異なり、応募へのハードルになったと考えられる。

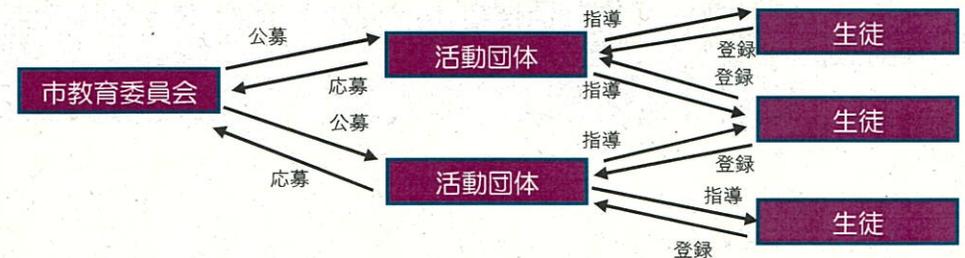
・令和7年度は将棋普及指導員の方にも応募していただき、募集チラシを市内小中学校に配布したが、応募がなく活動を開始できていない。

課題

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・令和6年度は1種目2団体、令和7年度は2種目3団体が活動している。
- ・種目によっては数名の登録数であったり、生徒が集まらない団体がある。今後どのように広報等の支援をしていくかが課題である。
- ・公募によって中学校部活動の全ての種目が活動しているわけではない。今後、どのようにして拡大していくかが課題である。
- ・教員の兼職兼業は、令和7年度より教育委員会が下記の許可基準を定め、周知している。ただし、実証事業の種目のサポーターとしての参加のみとした。
 - (1) 校長が、兼職兼業を認める者
 - (2) 令和7年度の毎月の時間外在校等時間が45時間以内と見込まれる者
 - (3) 希望する活動団体の代表者と、活動方法や謝礼について調整が整った者
- ・現在のところ、文化部での事例はないが、運動部で3名の教員が実証事業に参加している。
- ・生活困窮者への経済的な支援については、現在のところ行っていない。検討する必要がある。

運営体制図



令和7年度 実証事業における活動団体一覧

No	団体名	活動日	活動時間	活動場所	会費等	活動人数
1	ウィンドオーケストラ (吹奏楽)	毎月1回 日曜	8:30~ 12:30	師勝中	年会費2000円、スポーツ 保険代800円を含む	21
2	北名古屋市吹奏楽団 YOUTH (吹奏楽)	月2回	3時間程度	西春中	月会費1000円+スポーツ 保険代1000円	2
3	北名古屋市将棋クラブ (将棋) [参加者なし]	毎月1回 土曜	10:00~ 12:00	師勝中	年会費5000円、スポーツ 保険代800円を含む	0

自治体の現状と課題

中学校数	5校	生徒数（5/1 現在）	3161人
文化部活動数	21部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	一人	市町村の方針	—
運営団体	—		
地域移行した種目	既存の部活動を地域移行したというわけではなく、新たに2つの団体（プラスバンド、合唱団）を受入団体として公認し、参加を促している。		
地域指導者の人数	一人	地域指導者への謝金の金額	一円/時
地域クラブへの参加費	一円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	39人	部活動指導員の報酬	2700円/日
外部指導者の数	一人	外部指導者への謝金の金額	一円/時

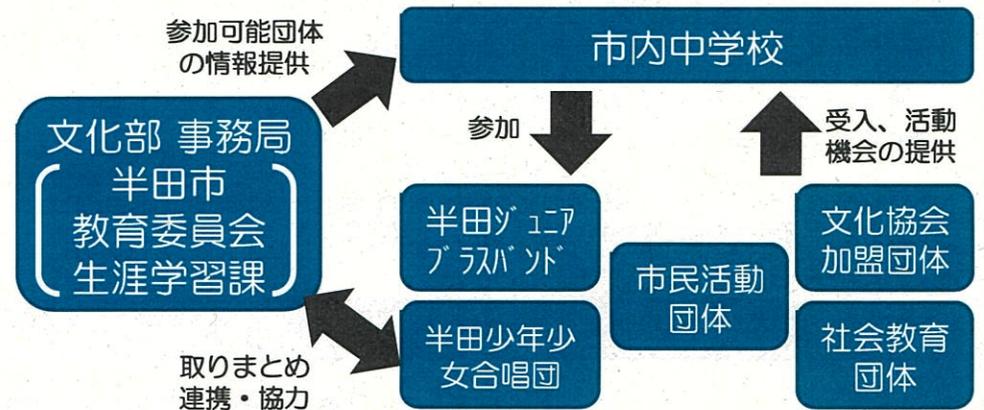
※上記補足

活動方法や運営方法などは各団体に委ねているため、上記にある指導員の報酬や参加費等については、各団体によって異なる。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 半田市では、部活動を廃止した休日におけるスポーツ・文化活動の受け皿として、地域のスポーツ・文化団体へ補助金（令和6年度～8年度の時限的な補助金）を交付し、中学生の受け入れを行ってもらっている。
- 文化系の部活に関する地域移行に関しては、部活動の代替という観点ではなく、“土・日曜日、祝日における新たな時間の使い方を提案する”という観点の下、各団体の情報提供に努めている。
- 令和6年度末時点では、参加（受入）可能な団体として、地元ジュニアプラスバンドと合唱団の2団体にとどまっているが、今年度（令和7年度）は、受入団体の更なる拡大に向けて、社会教育団体や文化協会加盟団体、市民活動団体に対して、中学生の参加の可否について意思確認を進めている。今後、参加可能な団体を取りまとめ、中学生に対して情報提供していく予定である。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数 (5/1 現在)	1,833人
文化部活動数	11部	担当課	学校教育課 生涯学習スポーツ課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	常滑市教育委員会		
地域移行した種目	吹奏楽		
地域指導者の人数	19人	地域指導者への謝金の金額	1,800円/時
地域クラブへの参加費	0円/月	部活動の休日の活動回数	2回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	1人	外部指導者への謝金の金額 (1活動あたり)	1時間以上1,000円 2時間以上2,000円

本市は南北に長い地形を有しており、中学校ごとの立地が広範囲に分散している。中央部に位置する中学校では、土地開発に伴って生徒数が増加している一方、北部および南部の中学校では人口減少が進行しており、部活動の種目数や各種目における参加人数が減少傾向にある。このような状況から、部活動の維持・運営が課題となっている。

こうした背景のもと、本市では令和5年度より、吹奏楽を対象とした休日の地域クラブ活動の試行を実施してきた。令和6年度には関係者による検討委員会を設置し、令和8年9月からは既存の地域団体の活動に参加する形で、地域クラブ活動を推進している。

今後の課題としては、活動費用について市単独予算での継続が困難であること、種目数の確保、保護者負担の在り方などが挙げられる。

地域移行・地域連携の取組・成果

1. 専門的な指導による技術向上

専門性の高い学生を活用することで、楽器の正しい扱い方や先進的な技術を学ぶ機会が得られ、全体の技術レベルの向上につながった。

2. パート練習の強化による個別支援

1年生を中心に、習熟度に応じたパート練習を導入したことで、集中して取り組める環境が整い、個人の技術向上と合奏全体の質向上を実現。

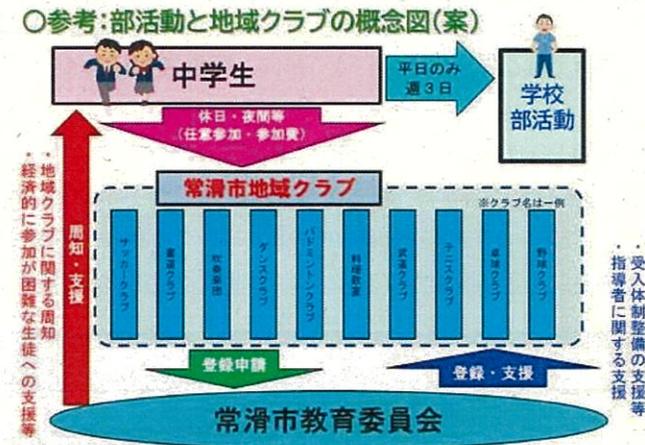
3. 生徒の交流と成長の場の創出

他校の生徒との合奏を通じて、協調性やコミュニケーション能力の向上が見られ、新たな学びや経験の場となった。

4. 地域との連携による活動基盤の整備

文化会館などでの活動により、大型楽器の借用や地域団体の協力が得られ、持続可能な活動環境を整えることができた。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	6校	生徒数（5/1現在）	3,426人
文化部活動数	17部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会（民間企業に事業委託）		
地域移行した種目	吹奏楽		
地域指導者の人数	8人	地域指導者への謝金の金額	5,000円/時（基本）
地域クラブへの参加費	2,000円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	4人 ※令和7年9月から廃止	外部指導者への謝金の金額	2,000円/時

人口減少等の地域全体の課題

令和7年度の中学生数は3,426人であるが、10年後（令和17年度）の推定中学生数は、2,657人で、769人の減少である。現在各中学校に多くの部活動が設置されているが、募集停止となる部活動の増加が懸念される。

地域移行の取組の現状

令和7年9月より休日の部活動を廃止し、休日の中学生の文化芸術活動の場として「新たな地域クラブ（吹奏楽地域クラブ）」を組織し、市内全中学校の音楽室等を利用して地域の指導者の下で吹奏楽の活動をスタートさせた。運営は、市が事業委託をした㈱エイエックが行っている。その他の文化芸術活動を希望する生徒に対しては、市文化協会所属団体を始め、市が関係する受け入れ可能団体を中学生に紹介をしている。

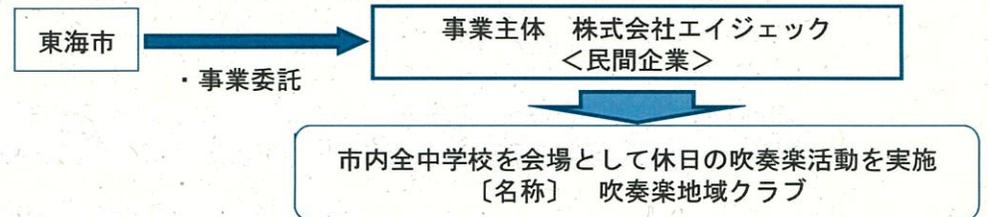
地域移行を進める上での課題

吹奏楽の活動は、土日いずれか半日の活動を各中学校で行っているが、大会やコンクールなどへの参加において申し込み、生徒の移動、楽器の移動などが保護者の大きな負担となっている。また、地域に根差した活動になるためには、地域団体での受け入れ態勢づくりを進めていく必要があり、今後検討を進めていく。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 令和5年5月 「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」を設置
※令和7年5月に名称変更「移行」⇒「展開」
＜成果＞各団体の代表者から多くの意見を集約することができ、地域移行に伴う方向性を明確にすることができた。
- 令和5年10月 児童生徒、保護者、教職員対象のアンケート調査実施
＜成果＞各関係者のニーズ等を把握することができた。
- 広報活動 以下の内容を実施
（紙面）リーフレット、広報紙、保護者向け情報紙、教職員向け情報紙の発行（説明会）生徒・保護者対象、小中学校教職員対象、中学校進学説明会での情報提供（その他）部活動改革に伴う説明動画（YouTube）を作成して市HP等から配信、市の広報紙での部活動改革紹介
＜成果＞関係者及び市民に対して部活動改革の情報提供を行うことができた。
- 生活困窮者への支援
地域クラブに参加する全ての中学生に対して市が支援を行うため、生活困窮者のみに対する特別な支援は行っていない。
- 兼職兼業の基準
市が進める「新たな地域クラブ」の指導にあたる教員の兼職兼業の取り扱いについて市校長会と協議を行い、承認の確認をした。
- 指導者研修
運営団体の主催で「吹奏楽地域クラブ」指導者対象に、指導者研修会を開催した。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	3校	生徒数（5/1 現在）	1404人
文化部活動数	12部	担当課	教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	2		
地域指導者の人数	39人	地域指導者への謝金の金額	1,600円/時
地域クラブへの参加費	1,000円/月 (要保護・準要保護家庭は半額)	部活動の休日の活動回数	夏のコンクールのみ
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	0人	外部指導者への謝金の金額	0円/時

令和5年度9月から町内3中学校長の決定として、休日の部活動を行わない方針が示されたことを受け、本町では休日にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を捻出するため、まずは中学生を対象として、町内在住であれば誰でも入会できる「ひがしうら地域クラブ」を立ち上げた。文化芸術クラブとしては吹奏楽クラブ（東浦中会場、北部中会場、西部中会場）、総合文化クラブの2クラブ（4活動）がある。

立ち上げ当初の地域クラブの方針は、大会等への参加は前提とせず、活動に親しむことを主目的としていたが、町内3中学校より、令和7年9月以降は夏の大会・コンクール以外に学校部活動として参加しない方針、令和8年9月以降はすべての大会等に出場しない方針が示された。よって、会員のニーズに幅広く応えるために、大会等への参加など活動範囲を拡大しているが、多世代の交流からは遠ざかっているため、どのタイミングで多世代を受け入れていくかが課題となっている。

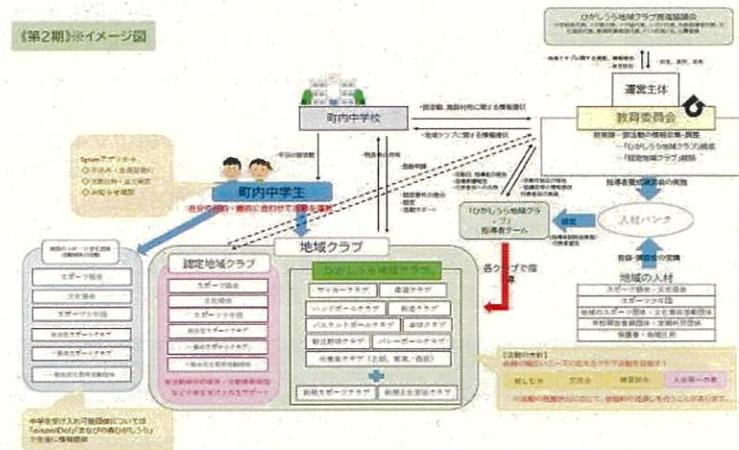
また、地域の力を活用し、より多くの選択肢を提供できるように、既存団体等を「公認クラブ」として認め、地域クラブに加えていく計画をしている。そのための認定条件などの整備が課題となっている。

地域移行・地域連携の取組・成果

○令和7年4月から担当課・担当者に変更になったが、吹奏楽クラブについては現在まで滞りなく活動することができている。また、地域クラブで使用できる楽器を拡充するため、令和7年5月に、**町内小学校で使用していない楽器を回収し、約60個ほど楽器を増やした**。それらを部活動に入っていない会員や部活動に入る前の1年生などの活動に活用している。

○総合文化活動については、令和6年10月から開始し、4種目（書道、絵画、茶華道、囲碁）を月替わりで開催する体制で6か月間運営したが、会員の参加申込が少なく、書道・茶華道で3回のみ開催に留まった。よって、令和7年度は担当課が変更になったことも含め、当面の間活動を休止して体制の再検討を行っている。文化協会と事務局で協議を行い、令和7年6月に町内小中学校の児童生徒を対象にニーズ調査を行うとともに、**総合文化クラブがマルチ活動のさらなる普及のきっかけとなるよう、他のクラブと活動時間をずらすなど活動体制を見直しながら、令和8年2月頃の再開を目指して準備を進めている**。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	20校	生徒数(5/1現在)	10,894人
文化部活動数	21部	担当課	学校指導課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	吹奏楽、オーケストラ、合唱		
地域指導者の人数	0人	地域指導者への謝金の金額	円/時
地域クラブへの参加費	0円/月	部活動の休日の活動回数	4回/月
部活動指導員の人数	18人	部活動指導員の報酬	1,510円/時
外部指導者の数	0人	外部指導者への謝金の金額	円/時

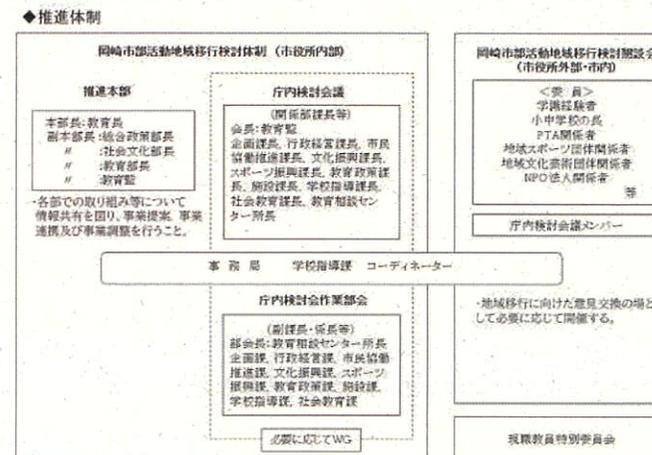
・地域移行の取組の現状は、「岡崎モデル3段階プラン」の第1段階「子供の活動の移行」が3年目を迎えている。各地域ブロックごとに顧問同士で各校の現状を伝え合い、活動方法や活動時期などを決めている。8月末よりブロック活動開始期間となったが、コンクールや学校行事による学校単位の活動が継続している学校もあるため、各ブロック内の状況に合わせて日時や内容を決めるなど、柔軟に活動できるようにしている。月に1~2回ほど、週末に集まって活動する予定で進んでいる。

・地域移行を進める上での課題は、活動場所と環境整備、生徒の移動と楽器に関わる費用である。現在の活動場所は学校であるが、ブロックに所属する生徒全員が集まると大人数になって活動場所に入りきらず、活動が困難になる状況がおきている。また、十分な数の楽器が揃わないこと、貸出楽器や共用楽器の修繕費をどこから捻出するか、さらに、活動場所への保護者送迎における駐車場問題など、実際に活動して明らかになった課題が複数ある状況である。

地域移行・地域連携の取組・成果

・これまで市内に225あった部活動は、地域ブロックごとに再編成され、令和7年度8月より116の地域ブロック活動として新たにスタートした。
 ・各ブロックには「岡崎CENTRAL」「岡崎NORTH」「岡崎WEST」など、地域性を活かした名称が付けられ、地域に根ざした活動が展開されている。
 ・課題として見えてきているのは、活動場所の確保である。参加人数の増加により、活動場所が手狭になり練習に支障が出ているケースもある。一部の種目では、定期的に公共施設を利用し、コンクール同様の環境の中で活動時間が確保でき、充実した練習が行われているとの声も聞いている。現状では学校施設の利用を基本としているが、今後は関係部局の協力を得ながら、公共施設の有効活用を進めていきたい。

運営体制図



自治体の現状と課題

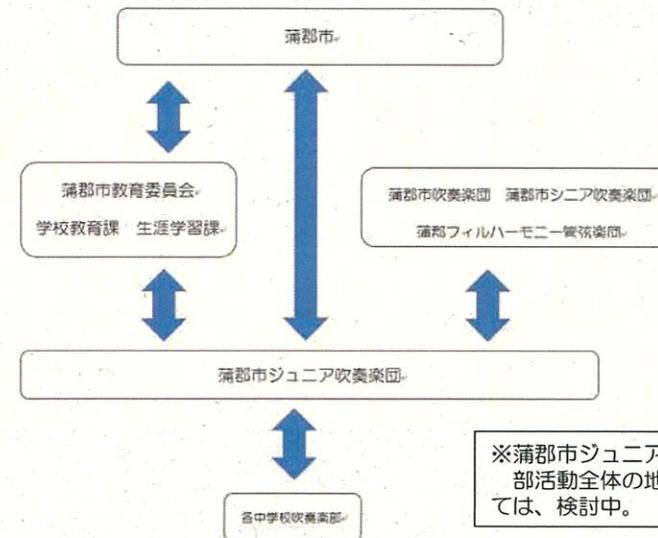
中学校数	7校	生徒数（5/1現在）	1,962人
文化部活動数	14部	担当課	生涯学習課 学校教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	蒲郡市ジュニア吹奏楽団		
地域移行した種目	1（吹奏楽）		
地域指導者の人数	6人（教員含む）	地域指導者への謝金の金額	-円/時
地域クラブへの参加費	3,000円/年	部活動の休日の活動回数	2回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	-円/時
外部指導者の数	-人	外部指導者への謝金の金額	-円/時

- ・現在、本市の文化部活動地域展開は吹奏楽部のみである。市の人口減少とともに、吹奏楽部の部員数も減少し続けている。編成が組めなくなったり、必要な楽器を演奏する生徒が足りなくなったりしている。編成が困難な状況の中で、歴史ある蒲郡市ジュニア吹奏楽団が、地域文化クラブ活動として、多くの中学生が活動する場となっている。
- ・蒲郡市としては、令和7年度4月より、教育委員会内の3課で、令和8年度9月以降の休日部活動の地域展開「文化・スポーツ教室」の開催へ向けて具体的な運営方法を検討中である。
- ・文化部活動では、生涯学習課を中心に、文化協会に依頼し、学校の文化部活動のみでなく様々な文化的活動において地域展開をしていきたいと考えている。
- ・令和8年1月現在の「文化・スポーツ教室」開催へ向けての進捗状況は、運動部と同様である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・蒲郡市ジュニア吹奏楽団は、歴史があり、かねてより学校休日部活動の補助・補強の力となっている。市内の中学生が集まって練習を重ねることで、生徒同士が良い刺激を与え合い、演奏力を向上させてきた。保護者の吹奏楽団活動への評価も大変良好であり、普段の練習の様子を見学に来る保護者も多い。演奏に対する市民からの評価も高い。SNSでの情宣にも力を入れており、楽団に対する認知は海外にも広がっている。
- ・教職員が指導者として所属しており、学校や教育委員会、市内各施設との連絡・連携がスムーズに取れている。

運営体制図



※蒲郡市ジュニア吹奏楽団についてのもの。部活動全体の地域展開の運営体制については、検討中。

自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数 (5/1 現在)	1,581人
文化部活動数	11部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	田原市地域クラブ協議会（市外郭団体）		
地域移行した種目	吹奏楽		
地域指導者の人数	1人	地域指導者への謝金の金額	週1回4,000円
地域クラブへの参加費	100～1,000円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導者の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	3人	外部指導者への謝金の金額	0円/時

○人口減少等の地域全体の課題

・中学生の減少：現在市内の中学生は3学年とも520人前後である。10年後は各学年350人前後になり、R18は300人を切ると予測される。平日の部活動は継続実施していくが、生徒や教職員の減少により合同部活、廃部等が増加する。・市域が東西約30kmと長く移動が大変で、保護者の送迎に頼る部分が多い

○地域移行の取組の現状

・休日の部活動をR7の4月より0回とした。（ただし、吹奏楽部はコンクールや市民館祭りなど対外活動の予定に合わせて、年6回まで部活動を許可する）
 ・市地域クラブ協議会を立ち上げ、クラブ支援の体制づくりを進めている。
 ・吹奏楽以外は地域クラブではなく文化教室等で対応している。生徒のニーズ、文化協会等関係者の声を聞きながらクラブを整えていく。

○地域移行を進める上での課題

- ・認定要件の修正
- ・指導員の確保
- ・吹奏楽クラブの活動場所の確保と楽器運搬の負担減

地域移行・地域連携の取組・成果

- 吹奏楽：市吹奏楽団が「コースクラスⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を設置し中学生を受け入れ、吹奏楽団の指導者が指導している。楽団員と一緒に練習し、吹奏楽団の演奏会に参加する生徒もいる。2月の演奏会にⅠ・Ⅱ・Ⅲ合同で出演予定。
- ・R6に実証事業として生涯学習課の委託事業でスタートした。R7に休日の部活動を廃止したことにより、入会者が増加。12月で51名参加。
- 市地域クラブ協議会を立ち上げ、認定したクラブに保険料や指導員謝金を市の予算で支援している。
- 指導員研修会を実施し、認定クラブの指導員は受講を義務付ける。
- 生活困窮者への支援はR7の実態をもとにR8に向けて検討する。
- 教員の兼職兼業について
 - ・報酬を受ける場合は兼職兼業の申請をする。費用弁済程度は申請不要。
 - ・時間外勤務が月45時間超の場合は兼業を認めない。指導時間の調整可。
 - ・無償での活動は市教委として制限しない。

運営体制図

